

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育

## 単位認定試験実施要項（令和5年度後期開設科目）

### 1. 単位認定試験の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（以下「通信教育」）の講習期間（令和5年10月2日（月）～令和6年1月12日（金））終了後、受講修了者を対象に集合型の試験を全国一斉に実施し、これに合格した方に所定の単位を授与するものです。

### 2. 受験資格（受講修了者）

通信教育の講習期間中に、下記にあるそれぞれの科目において、全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されているテストに全て合格した方（「受講状況」画面において選択したプログラムに「完了」と表示されている方）を受講修了者と認定し、受験資格を付与します。

### 3. 試験実施科目

①聴覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）（以下「聴覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（聴覚障害者）」

②視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）（以下「視覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（視覚障害者）」

### 4. 試験日時

①聴覚科目

令和6年2月4日（日） 11時00分～12時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長することが可能です。

②視覚科目

令和6年2月4日（日） 14時00分～15時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長することが可能です。

### 5. 受験場所

受験票に記載されている都道府県の試験会場で受験してください（試験会場一覧はp.5参照）。試験会場を間違えると受験できません。必ず試験会場を確認してからお越しください。受験票については「8. 受験票の交付」をご覧ください。

## 6. 出題範囲、出題方式及び出題数

試験実施科目の各映像講義及び教材の範囲から、マークシートによる選択方式の問題を40問出題します。

## 7. 受験料

受験料は無料です。

交通費等については自己負担となります。

## 8. 受験票の交付

- 講習期間終了後、ただちに受講修了判定を行い、受験資格を有する方に対して、受験票をメールにてお送りします。
- 受験票が届いたら、内容を確認してください。内容に誤りがある場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。
- 受験票は各自で印刷し、試験当日、忘れずに持参してください。
- 通信教育講習期間中に全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されているテストに全て合格した方で、令和6年1月30日(火)までに受験票のメールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

## 9. 障害等のある方への受験上の配慮

- 事前にご提出いただいた「受験上の配慮事項申請書」に基づき配慮の内容・方法を決定し、対応します。
- 申請書を提出したにもかかわらず、受験票のメールと同時に配慮に関する通知が届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

## 10. 試験当日の日程

- 試験当日は、交通機関の乱れ等も考慮し、時間に余裕をもって試験会場にお越しください。

10時00分	聴覚科目 試験会場開場
10時40分	聴覚科目 試験説明開始
11時00分	聴覚科目 試験開始
12時00分	聴覚科目 試験終了 (1.3倍の場合は12:20, 1.5倍の場合は12:30)
休憩	
13時20分	視覚科目 試験会場開場
13時40分	視覚科目 試験説明開始
14時00分	視覚科目 試験開始
15時00分	視覚科目 試験終了 (1.3倍の場合は15:20, 1.5倍の場合は15:30)

- 試験開始30分後から途中退出ができます(再入室不可)。マークシート用紙を裏返して、机の上に置いたまま、退出してください。その際には、他者の受験の迷惑とならないよう注意願います。
- 試験開始後20分以内の遅刻は、試験室への入室を許可します。20分を超えて遅刻した場合は、原則受験できません。

## 1 1. 持ち物

- ・試験室の机の上に置いて良いものは下表のとおりです。それ以外の持ち物は、全てカバンの中にしまってください。

受験票（必ず机上に見えるように置いてください）
黒鉛筆又はシャープペンシル（H B、 B、 2 Bのいずれか）
プラスチック製の消しゴム
鉛筆削り（電動式のものやナイフ類は不可）
時計（アラームなど、時計以外の機能は使用不可）
ハンカチ・ポケットティッシュ（除菌ティッシュ）
眼鏡
目薬

- ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってから、カバンの中にしまってください。
- ・受験学習用に持参した通信教育教材、参考書等は、試験説明開始時間前に、全てカバンの中にしまってください。
- ・カバンや脱いだ上着類は、試験室の指示された場所に置いてください。
- ・受験票の注意事項に「上履き持参」と記載されている場合は、スリッパ等の上履きを必ず持参してください。

## 1 2. 注意事項

- ・試験当日、問題の内容に関する質問は一切受け付けません。
- ・試験会場内では指定された場所を除き、飲食及び喫煙禁止です。
- ・試験終了後、受験票及び問題冊子は持ち帰ってください。
- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・交通機関の乱れが発生した場合でも、試験日や試験開始時刻の変更は原則行いません。
- ・受験票のメールを紛失してしまった場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。また、試験当日、受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験会場の試験会場本部までお越しください。

## 1 3. 新型コロナウィルス感染拡大防止の協力のお願い

- ・マスクの着用は任意としますが、電車内・試験会場ではマスクの着用を推奨します。
  - ・試験当日は試験会場において検温を実施いたしますのでご協力をお願いします。
  - ・会場に設置するアルコール消毒液による手指の消毒を推奨します。
  - ・試験当日に少しでも体調が悪い場合は無理をしないでください。
- ※再受験については「1 5. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合」を参照ください。

#### 1 4. 結果の通知

- ・試験の解答は、試験日の翌日から令和6年2月10日までの間、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開します。
- ・単位認定の結果は、メールにて令和6年2月下旬までに全員にお知らせします。
- ・単位認定試験に合格した方に所定の単位を授与し、学力に関する証明書を令和6年3月初旬までにお送りします。

#### 1 5. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合

- ・受験資格をお持ちの方で、単位認定試験当日までの発熱・体調不良等で受験できなかった場合、又は単位認定試験に不合格となった場合は、令和6年度前期（日程未定）に開催予定の同科目の単位認定試験を再受験できます。
- ・この場合、講義を再受講する必要はありません。
- ・受験期日の1か月前頃に免許法認定通信教育オフィスより再受験のご意思を確認するメールを送付します。

#### 1 6. 問い合わせ先

**独立行政法人国立特別支援教育総合研究所**

**免許法認定通信教育オフィス（事務局：総務部研修情報課 資質向上支援係）**

**TEL : 046-839-6827**

**E-mail : v-tsushin@nise.go.jp**

[試験会場一覧]

都道府県	施設名	所在地
北海道	北海道立道民活動センター かでる 2・7	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
青森県	青森県総合社会教育センター	〒030-0111 青森県青森市大字荒川字藤戸 119-7
岩手県	マリオス	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目 9番 1号
宮城県	東京エレクトロンホール宮城	〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3-3-7
秋田県	秋田県生涯学習センター	〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町1-1
山形県	あこや会館	〒990-0023 山形県山形市松波2丁目8-1
福島県	福島県立郡山支援学校	〒963-8041 福島県郡山市富田町字上ノ台 1番地
茨城県	水戸市民会館	〒310-0026 茨城県水戸市泉町1丁目7番1号
栃木県	栃木県立聾学校	〒320-0072 栃木県宇都宮市若草2丁目3番48号
群馬県	前橋商工会議所	〒371-0017 群馬県前橋市日吉町1-8-1
埼玉県	埼玉県立総合教育センター	〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24
千葉県	千葉県教育会館	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-13-10
東京都	一橋大学一橋講堂	〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋2丁目1-2 学術総合センター2F
神奈川県	放送大学 神奈川学習センター	〒232-8510 神奈川県横浜市南区大岡2-31-1
新潟県	新潟労働者総合福祉センター <新潟テルサ>	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鐘木185-18
富山県	富山県民会館	〒930-0006 富山県富山市新総曲輪4番18号
石川県	石川県立ろう学校	〒921-8151 石川県金沢市窪6丁目218番地
福井県	福井県特別支援教育センター	〒910-0846 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
山梨県	山梨県庁 防災新館	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
長野県	長野県松本盲学校	〒390-0802 長野県松本市旭2-11-66
岐阜県	岐阜県立岐阜聾学校	〒500-8488 岐阜県岐阜市加納西丸町1-74
静岡県	静岡県立静岡聴覚特別支援学校	〒422-8047 静岡県静岡市駿河区中村町251
愛知県	ウィルあいち	〒461-0016 愛知県名古屋市東区上豊町1番地
三重県	三重県立盲学校	〒514-0819 三重県津市高茶屋4丁目39番1号
滋賀県	滋賀県立盲学校	〒522-0054 滋賀県彦根市西今町800
京都府	京都府立聾学校	〒616-8092 京都府京都市右京区御室大内 4
大阪府	マイドームおおさか	〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号
兵庫県	放送大学 兵庫県学習センター	〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1 (神戸大学六甲台キャンパス内)
奈良県	奈良県立教育研究所	〒636-0343 奈良県磯城郡田原本町秦庄22-1
和歌山県	和歌山県民文化会館	〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1
鳥取県	鳥取県教育センター	〒680-0941 鳥取県鳥取市湖山町北5丁目201
島根県	出雲商工会議所(出雲商工会館)	〒693-0011 島根県出雲市大津町1131-1
岡山県	岡山県立図書館	〒700-0823 岡山県岡山市北区丸の内2-6-30
広島県	広島大学 東千田キャンパス	〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号
山口県	セントコア山口	〒753-0056 山口県山口市湯田温泉3丁目2-7
徳島県	徳島県立徳島視覚支援学校	〒770-8063 徳島県徳島市南二軒屋町2丁目4-55
香川県	香川県庁天神前分庁舎	〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号
愛媛県	愛媛県第一別館	〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
高知県	高知県立盲学校	〒780-0926 高知県高知市大膳町6-32
福岡県	リファレンス大博多貸会議室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目20-1大博多ビル11F
佐賀県	グランデはがくれ	〒840-0815 佐賀県佐賀市天神2丁目1番36号
長崎県	長崎大学 文教キャンパス	〒852-8521 長崎県長崎市文教町1-14
熊本県	熊本県立盲学校	〒862-0901 熊本県熊本市東区東町3丁目14-1
大分県	大分県庁舎新館	〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
宮崎県	宮崎県庁 7号館	〒880-0803 宮崎県宮崎市旭1丁目3-6
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島聾学校	〒890-8686 鹿児島県鹿児島市下伊敷一丁目52-27
沖縄県	沖縄県立沖縄ろう学校	〒901-2304 沖縄県中頭郡北中城村字屋宜原415番地